

四国中央市中野協定の概要

1. 協定の位置・特徴

中野協定は、四国中央市新宮町に位置する典型的な中山間地域である。当集落では従来から地域の活性化を図るため、地元住民が中心になり、「あじさいの里」づくり等のボランティア活動が積極的に行われている。

このため、協定締結に際して、「これまでの共同活動の延長線上である」という参加者の自信と山間地ならではの地域資源を活かした農業への取組み意欲が高いことから、「生産体制の組織づくりと後継者の育成」を目標に、本制度に取り組みこととなった。

2. 協定参加者

農業者 19人

3. 協定農用地の状況

	面積 (m ²)		備考
	うち急傾斜	うち緩傾斜	
田	2, 130	0	
畑	106, 969	0	
合計	109, 099	0	

4. 交付金額 (平成23年度)

127万円 (共同取組分: 約50%)

5. これまでの活動状況

(1) 1、2期対策

山間地の利点を活かし、特産のお茶を中心にした減農薬栽培等に取り組み、環境にやさしく安全性の高い生産活動を行っている。

集落活動の中心である「あじさいの里」づくりでは、近隣集落の住民と連携し4haで2万株のあじさいの維持・管理を行っている。例年6月下旬に開催している「あじさい祭り」の運営に携わるとともに、特産のお茶や山菜等の地場産物の加工・販売を行い、あじさい開花期には2万人を超える来場者で賑わっている。

(2) 3期対策(平成23年度までの主な取り組み)

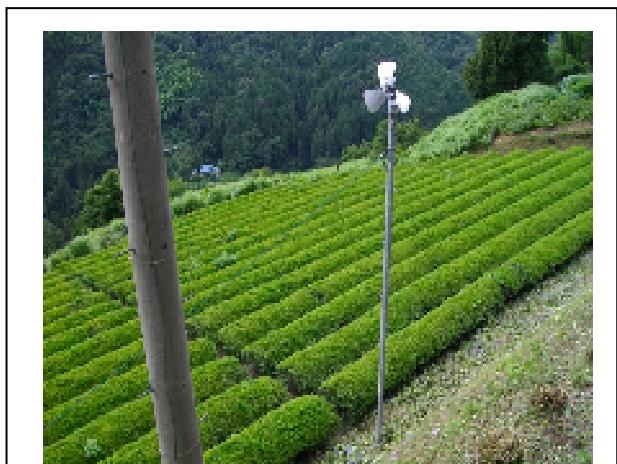
共同取組活動として、あじさい園の維持管理、水路・作業道の管理、高付加価値型農業の実践(お茶・山菜等の減農薬・無農薬栽培)、地場農産物の加工・販売(集落内の簡易施設等による山菜の漬物加工等)等のこれまでに定着している活動に継続して取り組んでいる。

また、C要件(集落ぐるみ型)を選択し、農業の継続が困難な農用地が発生した場合には集落ぐるみで農業生産活動の維持を図ることとしている。

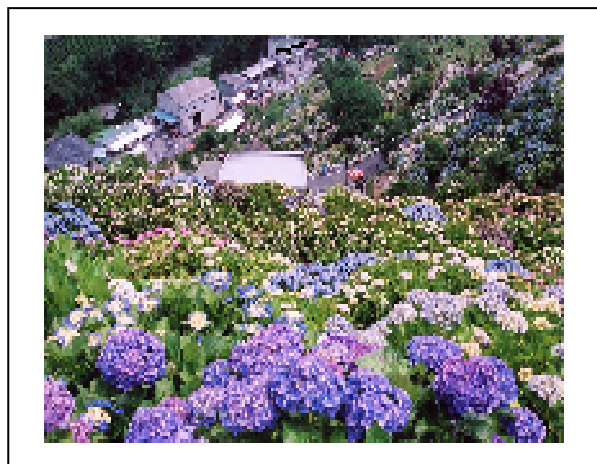
6. 今後の課題・対策

あじさい祭り等のこれまでの活動は定着してきており、今後は、これらの活動を将来にわたって継続していくため、集落の認定農業者を中心とした農業生産体制の組織づくりと、意欲の能力のある後継者の確保・育成が必要と思われる。

四国中央市中野協定の活動状況



減農薬で栽培されたお茶



開花期のあじさい



あじさいの剪定



農道の整備



中学生と交通安全施設点検・清掃



小学生と竹細工伝承・作成